

県教育長へ要望書提出について

本年度も、地区別連絡協議会（7地区）及び常任委員会から提出された要望事項を「令和8年度要望書」としてまとめ、11月頃に会長、副会長から県教育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行うことを予定しています。

各地区からの要望をお待ちしていますので、要望を各地区の常任委員会を通じて事務局へお届け願います。以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの回答内容の全文を掲載します。

山口県公立高等学校PTA連合会からの要望書(2025)

1 子どもたちの健全育成と地域連携教育の推進について（継続）

子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題が次々に現れる中、子どもたちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTAの協働・連携等を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが必要です。

県では一昨年度、「地域連携教育推進課」が設置され、校種間連携や地域・社会との協働による山口県ならではの取組が進められています。また、県内全ての県立高校へのコミュニティ・スクールの導入が完了し、県内の7つのエリアに6人の「CSチーフ」が配置され「地域連携教育再加速化サポートチーム」が設置される等、活動の活性化が図られています。PTAとしとしても学校・地域と連携した取組を推進したいと考えています。取組のさらなる充実を図るためには、学校の所在地域はもとより、県内全域の学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有が十分に行われることが重要です。今後も各学校・学科の特色に応じて、学校・家庭・地域社会の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域

課題の解決に向けた取組が実施できるよう「やまぐち型社会連携教育」の充実、さらには、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進していただきますようお願いいたします。

これからも本県PTA活動がより一層活性化し発展するために、引き続き格別の御支援御協力をお願いします。

【回答】

近年、社会が急速に変化する中で、子どもたちの抱える課題も多様化・複雑化しておりますことから、子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・高の校種間はもとより、学校・家庭・地域、関係諸機関が連携・協働して、様々な課題の解決に向けた取組を進めることが大切です。

このため、全ての公立学校に導入したコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かして、社会総がかりで子どもたちの豊かな学びや育ちを支援する山口県ならではの取組の一層の充実を図っているところです。

具体的には、昨年度から県立学校にCSサポートターを、小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置するとともに、両者を統括するCSチーフを県内7つのエリアに6人配置し、エリアごとに「地域連携教育再加速化サポートチーム」を設置し、全県一体的なコーディネートを実施しています。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、小・中学校における地域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を支援する「やまぐち型社会連携教育」を推進しています。

今後とも、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、本県の地域連携教育の更なる推進に取り組

んでまいります。

2 施設、設備の充実と教育環境の整備・向上について（継続）

校舎の老朽化が課題となっている学校について、照度の適正化、床、壁、手すり等の施設・設備の改修・改善等、迅速な対応をお願いいたします。

昨今、大雨が降ることが多くなり、数日間グラウンドが使用できなくなることが増えています。暗渠排水管の設置や土壌の改良を行っていただくようお願いいたします。

空調設備については、引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室（視聴覚教室等）、実習室、体育館（非常災害時において、地域住民の避難所に指定されている学校は特に）、準備室への空調整備を強くお願いします。さらに、環境問題の観点からも省エネを踏まえ、老朽化が進んでいる空調設備の速やかな更新と、公費設置の空調設備だけではなくPTA等私費設置の空調設備につきましても放課後の課外授業や部活動の時間において、県が空調設備利用費用（電気代等）を負担していただくようお願いいたします。

また、各学校のニーズ等を踏まえ、衛生面からトイレの洋式化・温水洗浄便座化、及び学校全体のバリアフリー化をさらに進めたいいただきますようお願いいたします。

加えて、安心して学校での学習・諸活動を行うためにも、保健室への生理用品の充実・補充について、よろしく願います。

次に、Social 100の時代へと進行する中、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」に資するため、生徒用、教員用のタブレットの普及に加えて、Wi-Fi環境の整備、電子黒板や実物投影機等のICT機器の配備など、ICTを活用した効率的・効果的な教育を進めることができるようにICT機器やネットワーク環境について引き続き整備を進めていただきますとともに、セキュリティの向上、故障

への対応につきましてもよろしく願います。あわせて、ネットトラブルの未然防止、及び早期

発見・対応についてよろしく願います。

また、生徒一人に1台のタブレット端末が導入され学びの充実が図られているところですが、これらのICT環境が切れ目なく維持されとともに、保護者の経済的負担にも十分な配慮をしていただくようお願いいたします。

加えて、教員の指導力向上に向けた研修の充実、外部人材の活用等、ICTを活用した効果的な教育の実践に向けた取組を、引き続き、よろしく願います。引き続き、インターネット環境のない家庭への支援、機器の維持・管理などに関する予算配置もお願います。

最後に、感染症の感染拡大防止対策につきましても、陳腐化することなく継続した対策を引き続きよろしく願います。

【回答】

老朽化した学校施設・設備の改修・改善等やグラウンドの排水対策については、限られた財源の中、各学校の要望を踏まえつつ、必要性・緊急性を勘案しながら、順次、改修・改善を実施してきたところであり、引き続き、適宜適切な維持管理に努めてまいります。

照度の適正化については、照明のLED化を順次進めていきます。

空調設備については、現在、特別教室のうち、火気の使用や騒音のため、授業中、窓を開放できない家庭科教室や音楽室、化学教室などへの整備を順次進めているところであり、その他の特別教室や実習室、体育館、準備室への整備については、現在進めている空調整備の進捗状況やその他の特別教室等の利用実態、各学校のニーズなどを踏まえつつ、必要性・緊急性を勘案しながら進めてまいります。

老朽化した空調設備については、今後も適宜、必要な対応に努めてまいります。

空調設備の運用の在り方やその費用負担については、整備状況や光熱費高騰への対応を踏まえるとともに、必要性、優先順位などを考慮しながら、検討を進めてまいります。

トイレの洋式化については、令和2年度に全ての学校に意向調査を実施し、令和2、3年度に要望のあった全ての箇所について、集中的に改修を実施したところですが、来年度からは、5年間をかけて、残りのトイレの洋式化を進めていきます。

バリアフリー化については、新築や増築の機会も活用しながら、各学校のニーズを勘案して、順次整備を進めているところです。今後とも、各学校の要望等に応じて、適切に取り組んでまいります。

生理用品については、引き続き、必要となった生徒に対して、保健室において配布を行ってまいります。

ICT環境については、これまでの1人1台タブレット端末、大型提示装置等のICT機器やネットワーク環境等の整備に加え、今年度、次世代型のセキュリティ対策の導入と、教育データを活用した生徒一人ひとりへのきめ細かな支援・指導の実現に向けて、フルクラウド環境を構築したところです。令和7年度は、文部科学省が示す通信ネットワークの推奨帯域を満たすよう、各学校の通信ネットワークの高速化を図ります。

こうしたICT環境を効果的に活用して教育活動の一層の充実が図られるよう、引き続き適切な維持管理と計画的な取組の推進に努めてまいります。

ネットトラブルの未然防止に向けては、これまでも、各学校で情報モラル教育を警察や通信業者等の関係機関と連携しながら取り組んでいるところであり、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、発達の段階に応じた系統的な指導を行うなど、SNS等の正しい活用に向けた取組を推進してまいります。

早期発見・早期対応に向けては、引き続き、子どもSOスタディアルによる24時間の相談体制に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ネットアドバイザー等の専門家と連携したきめ細かな教育相談活動に取り組んでまいります。

これからの時代に必要とされる情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、生徒が使用する

端末は欠かせないツールであり、保護者の負担に十分配慮し、ご理解・ご協力を得ながら、これらの環境が維持されるよう努めてまいります。

また、やまぐち総合教育支援センター及び教育情報化推進室の職員が、各市町や学校に直接出向いて行う研修や、「やまぐちICT新たな学びラボ（通称：YAMA-LABO）」によるICT活用に関する研修資料、授業実践事例等の情報提供に引き続き継続して取り組むとともに、日常的な教員のICT活用をサポートするICT支援員の配置や、端末の故障・破損時の対応等を行う「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」の設置を継続してまいります。

家庭に通信環境のない生徒への支援や機器の維持管理等にも、継続して取り組んでまいります。

学校における感染症の感染拡大対策については、平常時から、児童生徒に対して換気や手洗い、咳エチケットなどの感染症対策を指導するとともに、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の集団発生時には、それぞれの基準により学級閉鎖等の措置を行うなど、感染拡大防止に努めています。

今後とも、関係機関と連携し、学校が感染症の対策に適切に取り組むことができるよう支援してまいります。

3 生徒の通学手段の確保と通学時の安全確保等について（継続）

生徒の通学手段の確保のため、JR美祢線の復旧、JRやバスの路線維持、通学時間帯での増便など、通学手段の確保や、学校を越えた広域スクールバス等の代替えの交通手段の確保について尽力していただきますようよろしくお願いします。

また、悪天候等で列車が運休となった場合、臨時休業とせざるを得ない状況が増えていきます。生徒の学びを保障するために、列車運休時の代替え交通手段の確保をしていただくよう、JRに要請していただきたいと考えます。

通学時の安全確保について、自転車乗車時のヘルメットの着用等、自らの命を自ら守るために主体的

に行動することができるよう、交通安全教室等事故防止に向けた指導を徹底されますようよろしくお願いします。

加えて、各学校や地域行政とも連携し、危険箇所への把握や歩道設置、横断歩道の整備、消えかけて見えづらい白線を引き直す等による改善、危険箇所の警察によるパトロールの要請等、登下校時の安全対策に努めていただきますよう、引き続きよろしくお願いします。

【回答】

JR美祢線の復旧につきましては、知事部局を通じて、JR西日本に対して、早期の復旧を働きかけてまいります。

スクールバスの運行については、地域の公共交通に与える影響が大きいことから、市町が検討する地域全体の交通網の在り方等の推移を見つつ、慎重に判断してまいります。

生徒の通学手段の確保については、JRをはじめ関係公共交通機関に対して、通学時間帯における増便、車両の増結、接続、列車不通時の代行バスの運行等に関する働きかけを行ってまいります。

県教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令和6年4月から県立学校における学校の管理下での生徒の自転車乗車中のヘルメット着用を義務化するとともに、県警と連携した自転車交通安全教室の実施等に取り組んでいるところであり、引き続き、交通安全教室の実施等を通じ、事故防止に向けた指導の徹底を図ってまいります。

また、登下校時の安全対策については、県教委では、毎年度、県立学校に対して、通学路に係る危険箇所調査を実施しており、危険箇所の改善等に向けては、警察等の関係機関に要請するなど、引き続き、生徒の安全確保に努めてまいります。

4 県立高校の再編整備、及び特色ある学校づくりとそれに伴う教育現場への配慮支援について（継続）

「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備が進められていますが、整備対象となった学校や分校に十

分な配慮をいただき、校舎等の部分的な修繕、補強等の老朽化対策ではなく、全面的な建替えも検討される等、高校教育の質の維持・向上が図られる等、「夢ふくらむ再編整備」となりますようお願いします。さらに、閉校となった学校の校舎・施設等の地域のための効果的な活用方法を、再編整備に併せてご検討願います。

また、再編整備の対象校のみならず各学校の特色が前面に出せるような、質の高い学校教育が維持・発展されるように教職員配置や学費の補助・設備投資等に必要なる予算措置を講じていただきますようお願いします。

特に高校再編に伴い、今までの市町単位で希望する高校がなくなった地域に居住し、将来の進路実現に向けて、不便な交通手段に頼らざるを得なくなったり、遠距離通学を余儀なくされたりする生徒が発生します。そのような生徒に対して、交通手段の手立てや経費など、通学に係る負担軽減について、個別のご配慮をお願いいたします。

【回答】

再編整備の対象となった学校においては、これまでも、施設の実態や財政状況等を踏まえ、必要な施設・設備の整備を図ってきたところであり、引き続き、教育の質の維持・向上に努めてまいります。

また、閉校となった学校の校舎・施設等については、県や地元市町等において効果的に利活用が図られるよう、情報提供、情報発信を行ってまいります。さらに、再編整備の対象校については、高校教育の質の充実を図るため、引き続き、各学校の運営状況などを的確に把握しながら、適切な教職員配置による組織体制の充実や学費の支援・施設整備等の予算措置による教育環境の整備に努めてまいります。

再編整備に伴って、通学負担が大きくなる生徒が生じることもあり得ることから、引き続き、通学費用の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度等について、生徒や保護者に対して案内・周知を図ってまいります。

また、再編整備により、平成の合併前の市町村単

位で高校がなくなった地域に居住し、県内の高等学校に通学する生徒に対して通学費を支援する制度を、令和5年度から開始したところであり、引き続き、当該制度の周知と円滑な実施に努めてまいります。

5 キャリア教育の推進と進路支援・就職支援の推進について（継続）

生徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考えることはとても重要です。高等学校入学から卒業までを通して、自らの取組について自覚的に振り返ることや、生徒の主体的な学び及び自発的なキャリア形成を促していくことができるよう進路指導の充実をお願いします。

「明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業」やインターンシップの推進等につきましては、これからもこのような活動に係る予算のより一層の確保と事業の継続、普及を推し進められますようお願いいたします。また、やまぐちスマートスクール構想により各校に整備されたICT等の活用による「地域活性型インターンシップ」やガイダンスの充実等の取組の推進をお願いします。

これからの仕事に対しての取り組み方や、やりがい子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりを推進する等、キャリア教育のさらなる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希望を抱いて社会に巣立って行こうとする新規高卒者の就職先確保と就職生徒の職場定着を図られますよう、引き続き関係機関への働きかけをお願いします。

【回答】

キャリア教育については、「小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な取組の積み上げ」「インターンシップ等の体験活動の充実」「学校と家庭、地域、産業界等との連携強化」の3つの視点をもとに、今後とも重点的に取組を推進してまいります。加えて、すべての高等学校等で「キャリア・パスポート」を活用する中で、自らの取組について振り返らせながら、自発的なキャリア形成を促していくよう引き続き努めてまいります。

また、進路支援については、生徒の進路意識の醸成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいります。

「インターンシップ推進事業」は、インターンシップ等の体験活動の充実や、地域、産業界等との連携強化を図る上で不可欠であり、キャリア教育の一層の充実に向けて継続して取り組んでまいります。また、就職支援については、新規高卒者を取り巻く雇用情勢を踏まえ、「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、関係部局等と連携しながら、入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就職支援を推進し、就職を希望する生徒の進路実現を図ってまいります。

ICT等を活用したキャリア教育の取組については、本年度、「やまぐち高大バートナーシップ強化事業」において、県内大学の各学部で学べる内容に関するオンライン授業を配信するなどして、高校生等が県内大学の魅力についてより一層理解を深める取組の充実を図っています。引き続き、各高等学校等の実態に応じて、キャリア教育の充実が図られるよう努めてまいります。

また、進路選択に役立つ情報を生徒が容易に入手できるよう、1人1台タブレット端末専用のポータルサイト内に設けている「山口県の産業教育／就職支援」のコーナーに、県内企業や就職に向けた意識の醸成を図る情報を掲載するなど、ICTを活用した情報提供を積極的に行ってまいります。

今後、これらの事業による取組を一層充実させるとともに、1人1台タブレット端末等も活用して生徒の進路実現に向けた支援に努め、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図ってまいります。

6 部活動の充実活性化について（継続）

県では豊かな文化と活力あるスポーツの振興を掲

げ、スポーツや文化に親しむ環境づくりに取り組まれています。精神的・身体的に成長が著しい高校時代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果には大なるものがあります。

これからの部活動の活性化に向けて施設設備の充実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援等についても引き続きよろしくお願いします。厳しい財政状況であると思われませんが、ぜひとも部活動引率旅費についての支援をお願いします。また、生徒の全国大会や中国大会等への参加に係る保護者の経済的負担軽減のため、一層の御援助をお願いします。

また、中学校で進んでいる、部活動の地域移行の状況について、適時情報提供をお願いします。

あわせて、部活動指導員の適切な人材確保と配置など部活動に係る教員の負担軽減に向けた取組の一層の推進を図っていただきますとともに、資質向上のための研修会の実施等により、教員及び部活動指導員の指導力の向上に努めていただくようよろしくお願いいたします。

さらに、県が策定されました「学校部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、実効性のあるものとなりますように各学校において保護者・生徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・運営に係る体制が構築されるようお願いします。

【回答】

部活動への支援については、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き、施設設備の充実を努めるとともに、可能な限り、全国大会等への出場旅費や大会の開催費の補助などを実施してまいります。

公立中学校の部活動の地域移行に向けては、令和5年10月、今後のめざす姿や改革の方向性を示した「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、リーフレットの配布や県ホームページへの掲載等により周知理解を図っているところであり、引き続き、市町を含めた取組及び進捗状況についても、適宜、情報提供に努めてまいります。

部活動指導員については、指導内容の充実及び教員の多忙化解消等の観点から、関係機関と連携を図

りながら、部活動指導員等の資質向上に向けた研修の更なる充実などにより、適切な人材確保やその配置に努めてまいります。

「学校部活動の在り方に関する方針（改訂版）」については、今後も、学校・保護者等への周知を図るとともに、各校の取組状況を把握し、必要に応じて指導及び助言を行うことで、適切な部活動の指導・運営に向けた取組を進めてまいります。

7 いじめの未然防止や相談・支援体制の充実について（継続）

まずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止に取り組んでいきたいと考えておりますが、高度に発達した情報環境の理解や、影響されやすい子どもたちの複雑な心理の状況の把握、また外から見えないくい家庭内の課題への支援などにあたっては、保護者と教職員が密接に連携することが重要です。いじめの認知件数にとらわれず、積極的に「認知をする」方策が現場の先生方にとって重要であると感じます。県におかれましても積極的な指導・支援をお願いします。

県におかれましては、「中学校及び高校0年生からの教育相談事業」や「健康観察アプリの導入等」により、子どもたちの支援に取り組んでおられるところですが、特に事案が多い状況にある夏休み等長期休業明けの指導につきまして、特段にお取り組みいただきますよう、よろしくお願いします。

さらには、心理や福祉、法律の専門家（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等）のサポート体制の充実を図っていただくことが必要と考えておりますが、現状では、生徒の支援ニーズは多岐にわたっており、十分な時間が確保されているとは言い難い状況にあります。教育相談体制の充実、不登校問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、配置人数・時間を増加していただきますよう、よろしくお願いいたします。

これらの取組により、学校・家庭・専門家が連携した、「すべての子どもたちに対して、必要な支援が必要時に届く支援体制」の構築を推進していただきますようお願いいたします。

【回答】

いじめ対策については、県教委では、これまで、未然防止に向け、心の教育をはじめ、生徒同士の心の結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進してきたところです。

令和5年度の全国のいじめの認知件数が過去最多となる中、「中学校及び高校0年生からの教育相談事業」における中学校及び高校の入学前後における教育相談等の取組に加え、来年度から新たに小学校の就学時健診にスクールカウンセラーを派遣することにより、子どもや保護者に対する切れ目のない支援を強化するなど、長期休業明け等の支援も含め、いじめの未然防止等の更なる充実に取り組むこととしています。

また、来年度、1人1台端末で心の状態を観察するアプリを全ての県立学校で本格導入し、生徒が発信する小さなSOSを捉え、早期支援につなげることができる体制を整備します。

さらに、専門家を活用した支援に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を拡充し、悩みを抱える公立学校の全ての生徒が相談できる支援体制を強化します。

加えて、学校のいじめ等の困難事案の対応に向け、新たに、弁護士や警察OB等を県教委内に配置し、困難事案を抱える学校に派遣することにより、早期解決を支援することとしています。

8 教員の働き方改革の推進や、負担軽減措置の構築について（新規）

一部の学校では教員の定員割れが生じています。さらには教員の多忙化で病休者が増加する一方、教員を志す人が減少しています。このような現状から、勤務時間の適正な管理等により長時間勤務を抑制するための体制を構築するなど、働き方改革のさらなる推進をお願いします。また、新規採用者の教育力の向上や離職を抑制するためにも、新規採用教員のサポートや研修のさらなる充実をお願いします。

また、修学旅行について、研修先によっては教員

の引率に係る経費について一部を私費で負担している学校が多いという状況があります。学校行事に係る経費はすべて県が負担することで、教員の負担を軽減していただくようお願いいたします。

【回答】

県教委では、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、引き続き、教員の業務量の管理を徹底し、学校現場における業務の精選と業務量の適正化を推進します。また、これまで行ってきた統合型校務支援システムやクラウド型採点システムの活用や、学校・保護者間における連絡手段の

デジタル化などの取組に加え、来年度は新たに「公立高校入学者選抜WEB出願システム」を導入するなど、校務DXによる業務の更なる効率化を進めます。さらに、教員業務支援員やICT支援員等の専門スタッフの配置及び学校を支援する外部人材の更なる活用の促進など、様々な施策を総合的に進め、教員が授業やその準備に一層注力できる環境を構築してまいります。

新規採用教員については、県教委による面談を通して、本人の悩みや課題を把握し、適切なフォローを行うとともに、公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングを行うなど、サポート体制を充実させ

ています。

また、新規採用教員の教育力の向上に向けては、基本研修や専門研修に加えて、管理職が本人との対話に基づいた効果的な指導助言を行うことにより、本人の意欲や主体性に沿った研修を充実させていくこととしています。

修学旅行に係る旅費予算については、大変厳しい財政状況下にあります。限られた予算の中において最大限の配分をしているところであり、今後とも予算の確保に努めてまいります。

山口県高P連組織の概要

【名称】	山口県公立高等学校PTA連合会
【構成】	山口県内の公立高等学校PTAをもって組織 全日制－県立47校、市立1校、分校3校の計51校 定時制－県立6校、分校1校の計7校
【目的】	各単位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育の振興を図る。
【主な事業】	1 各単位PTA間の連絡提携（常任委員会、総会、地区別連絡協議会等） 2 高校教育の振興に関する調査研究（全高P連と連携～アンケート調査等） 3 文教政策への建議と意見の公表（全国、中・四国大会での協議、要望書等） 4 教育、行政機関・教育諸団体との連携（諸大会参加、事業への協力・後援等） 5 見舞金事業
【機関】	総会（年1回、6月開催）、常任委員会（年4回、5・7・10・2月）
【役員】	令和7年度
顧問	田中幸夫（前山口県高P連会長）新任
会長	角川早苗（山口高校PTA会長）新任
副会長	木原薫（新南陽高校PTA会長）新任
	松本睦（下関中等教育学校PTA会長）新任
	西川仁了（萩高校PTA副会長）新任
監事	西山芳彦（山口中央高校校長）留任
	今治総一郎（下松高校PTA会長）留任
幹事	藤本孝司（田布施農工高校PTA会長）新任
	徳永志保（山口高校教頭）
	田中龍星（山口中央高校事務長）
常任委員	
岩国地区	PTA会長 浴本真司（岩国工業） 校 長 田真一郎（岩国）
柳井地区	PTA会長 柏田真一（柳井商工） 校 長 松本剛（柳井）
周南地区	PTA会長 中川涼子（熊毛北） PTA会長 村田勇一（徳山商工） 校 長 浅原正和（徳山）
山防地区	PTA会長 森江裕孝（防府西） PTA会長 大下康一郎（防府） 校 長 田中克彦（宇部商業）
長南地区	PTA会長 清原和彦（宇部工業） PTA会長 縄田進功（宇部） 校 長 吉若山博一文（長府）
下関地区	PTA会長 片内正弘（下関西） PTA会長 杉村英治（大津緑洋〔日置〕） 校 長 山本泰之（萩）
長北地区	PTA会長 梅田憲和（山口） 校 長 田田憲和（山口） 校 長 桑原武志（山口農業）
公立高等学校長会会長	
会所属校校長	
公立高等学校事務長部会長	
【事務局】	山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F （TEL：083-923-4761、FAX：083-923-4785） 事務局長 東田浩一 事務職員 森永英里子